

今までも。これからも。



ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、**新薬と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品**のことです。

その先には、ひろがる笑顔。



安心・信頼

Anshin Shinrai

国の厳しい審査をクリア
ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

低価格で個人負担が軽くなる
新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、低価格です。医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。



未来

Mirai

医療費を有効活用
個人負担の軽減だけでなく日本全体の医療費の効率化が可能です。その医療費は新技術や新薬の導入に活用できます。

医療保険制度を次の世代に引き継ぐ
少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品に関する情報は
厚生労働省 ジェネリック 検索

健康保険組合連合会 国民健康保険中央会 全国健康保険協会 国家公務員共済組合 厚生労働省

当院は、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に取り組んでいます。

1. 積極的に後発医薬品を採用し、入院患者さんへ使用する体制を整備しています。
2. 医薬品の供給状況によって、薬剤を変更する可能性があることや変更する場合には、入院患者さんに説明します。
3. 医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、外来患者さんの要望に沿った形で適切なものを選択できるよう対応します。
4. 保険薬局において銘柄によらず調剤できる柔軟な対応をとれるよう、薬剤の処方薬剤の一般的名称を記載する(一般名処方)処方箋を交付しています。

神立病院令和5年4月